

令和 7 年度

岩国市育児休業代替任期付職員募集要項

事務 / 保育士・幼稚園教諭 / 保健師

1 試験区分及び受験資格等

試験区分		登録予定	受験資格
事務		4 人程度	平成 19 年 4 月 1 日以前に生まれ、学校教育法に規定する高等学校以上（これと同等と認められるものを含む。）を卒業した人
保育士・幼稚園教諭	岩国・由宇地区	4 人程度	保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する人
	玖珂・周東地区	2 人程度	
	美和・本郷地区	2 人程度	
保健師		若干名	保健師資格を有する人

■ 保育士の試験区分に対応する保育園及び幼稚園について

保育士・幼稚園教諭試験の受験を希望する人は、いずれかの地区を選択してください。

区分	対象となる保育園及び幼稚園
岩国・由宇地区	かわしも保育園・ひがし保育園・くろいそ保育園・えきまえ保育園・にこにこちどりこども園
玖珂・周東地区	わかば保育園・そお保育園・ながの保育園・玖珂幼稚園
美和・本郷地区	さかうえこども園・ほんごう保育園

■ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

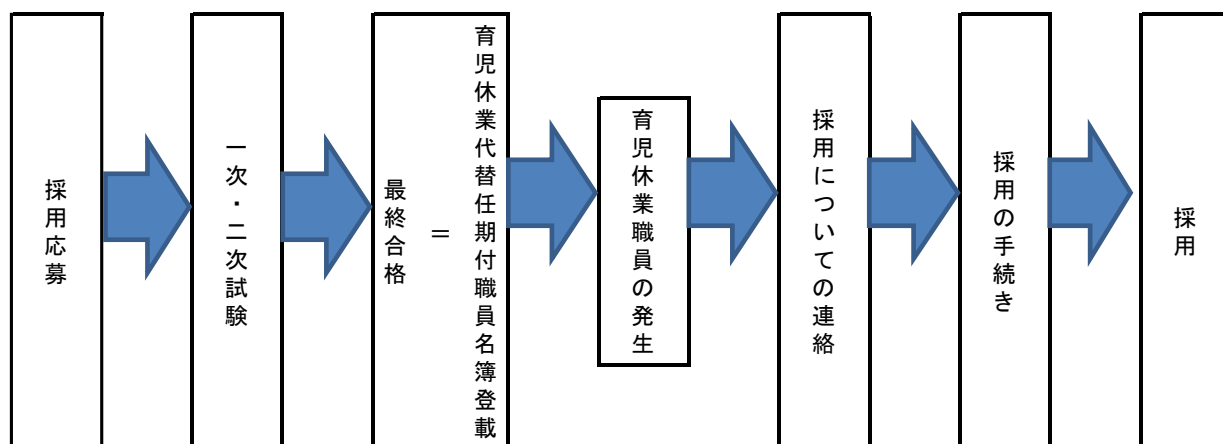
- (1) 禁錮（令和7年6月1日から拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 岩国市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

2 試験の日時、場所及び内容

区 分	日時・場所	試験種目
第一次試験	令和8年1月22日（木） 8時30分：受付開始 9時00分：試験開始 場所：岩国市役所 会議室	S P I 3-N
第二次試験	第一次試験の合格通知の際にお知らせします。	個別面接

- ・ 自然災害等で試験の延期や開始時刻の繰り下げ等、試験実施に変更が予想される場合は、岩国市職員採用ホームページでお知らせしますので、事前にご確認ください。
- ・ 合格者の発表は、岩国市職員採用ホームページに受験番号を掲示します。

■ 採用までの流れ



3 受験申込期間及び申込方法等

(1) 受験申込期間

令和 7 年 1 2 月 1 日(月)から令和 8 年 1 月 8 日(木)まで

- ・ 持参による申込みの場合は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（土、日、祝日を除く。）
- ・ 郵送による申込みの場合は、締切日必着

(2) 受験申込方法等

受験申込書を直接又は郵送にて岩国市総務部職員課へ提出

- ・ 受験申込書（本市所定の様式を使用してください。岩国市職員採用ホームページ <https://www.city-iwakuni-saiyou.jp/> からダウンロードできます。）に写真 1 枚（縦 4.0 c m×横 3.0 c m）を貼付し、郵送又は直接職員課に提出してください。
- ・ 郵送による申込みの場合は、簡易書留とし、110 円切手を貼付し、宛名を記載した返信用封筒（長型 3 号：縦 23.5 c m×横 12.0 c m）を同封してください。簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・ 受験申込書を受理した場合は、受験票を送付します。なお、1 月 15 日（木）までに受験票が届かない場合は、職員課人材育成班（TEL 0827-29-5036）までお問い合わせください。
- ・ 第一次試験合格の場合は、第二次試験の際に
 - 卒業証明書（卒業証書の写でも可）
 - 資格証明書の写し（保育士・幼稚園教諭、保健師に限る。）を別途提出していただきます。

4 採用予定日、名簿登載期間及び待遇

(1) 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日以降に採用となります。

(2) 名簿登載期間

登載期間は令和 8 年 4 月 1 日から 3 年間となります。

(3) 待遇

初任給	大学卒：約 2 2 7 , 5 0 0 円 短大卒：約 2 1 2 , 4 0 0 円 高校卒：約 1 9 6 , 2 0 0 円
諸手当	初任給に加えて、「扶養手当」、「住居手当」、「通勤手当」等の諸手当が要件に応じて支給されます。 扶養手当：扶養親族のある職員に対して支給されます。 住居手当：借家等に住んでいる職員に対して支給されます。 (最高 27,000 円)。 通勤手当：交通機関などを利用している職員に対して支給されます。 (最高 50,000 円)
期末・勤勉手当	夏(6月)・冬(12月)に支給されます。 ※年4.6か月 令和6年度実績
勤務時間	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間 午前12時から午後1時まで) ※職種や勤務場所により異なる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) ※職種や勤務場所により異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇(年20日。年度途中採用の場合は、在職月数に応じて付与されます。)、夏季休暇、結婚休暇、介護休暇、忌引休暇、産前・産後休暇制度等があります。
社会保険制度	山口県市町村職員共済組合の組合員として、健康保険及び年金に加入します。

※令和7年4月1日現在の内容です。採用されるまでに給与関係及び勤務時間関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5 試験結果の開示

この採用試験の結果(受験人数中の順位のみ)については、第一次から第二次までの各試験の合格発表日から30日以内に限り、受験者本人が開示を請求することができます(ただし、合格者は除きます。)

請求するときは、岩国市役所職員課(市役所本庁舎3階)へ受験票と本人であることが証明できる物(運転免許証などの顔写真がある身分証明書)を持参してください。電話等による開示請求はできません。

6 主なQ & A

Q 育児休業代替任期付職員とはどのような職員ですか？

A 正規職員が育児休業を取得した際、その職員の休業取得の期間、市の職員（正規職員と同等）として任用される職員です。

Q 育児休業代替任期付職員の任用期間はどのくらいですか？

A 正規職員が育児休業を申請する期間、又は、申請後残余期間が1年以上ある場合、育児休業代替任期付職員を任用するため、概ね1年以上3年以下となりますが、職員の育児休業期間であるため、確実な期間は示すことができません。

なお、正規職員が育児休業期間の延長をした場合は、当初の任用期間を更新する場合があります。

Q 正規職員との違いはなんですか？

A 任期が定められていること、育児休業が取得できないこと及び昇格しないこと以外の勤務条件については、原則として正規職員と同様の扱いになります。

Q 合格すれば必ず採用してもらえるのですか？

A 最終合格者＝採用者ではありません。

この試験は、あくまで育児休業代替任期付職員名簿への登載者を決める試験です。採用については、正規職員の育児休業取得状況により変動しますので、採用をお約束するものではありません。

Q 性別・年齢・出身地によって不利なことがありますか？

A ありません。

Q 配属先や勤務地はどのようになっていますか？

A 配属先や勤務地は決まっておりません。岩国市の機関や施設すべてを対象としております。保育士・幼稚園教諭は保育園・幼稚園を中心に配属され、保健師は、保健センターや地域包括支援センターを中心に配属されます。

Q 過去に岩国市役所で会計年度任用職員や育児休業代替任期付職員、臨時職員、嘱託職員として勤務した経験がありますが、応募資格はありますか？

A 過去の勤務経験は応募資格に影響ありません。育児休業代替任期付職員になることは可能です。

Q 合格後採用までの間、岩国市役所で勤務することは可能ですか？

A 可能です。

また、状況によっては、職員が育児休業の前に取得する産前・産後休暇の際、任期付職員として勤務をお願いする場合があります。

申込先・問合せ先



岩国市 総務部 職員課 人材育成班（市役所本庁舎3階）

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL : 0827-29-5036（直通）

E-mail : syokuin@city.iwakuni.lg.jp